

○議長（高橋正博君）

9 番 川本貴也君。

○9 番（川本貴也君）

9 番川本です。本日 3 点、大きく分けまして 3 点につきまして質問させていただきたいと思います。まず、1 点目でございます。皆さんご承知のとおり来月 7 月におきましては、新庁舎のほうに移転ということで行政のほうもあちらを中心に活動開始となりますけれども、今のこの現庁舎、新庁舎移転後のこの旧庁舎につきまして、この利活用についてまず 1 点目質問したいと思います。

分けて質問させていただきたいと思います。

現状のところ、この旧庁舎につきまして使用目的等、具体的に何か施策があるのかどうか。この点について、まずお伺いしたいと思います。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

川本議員のご質問にお答えいたします。

新庁舎移転後の現庁舎について、現時点では今後の使用目的は確定していないところでございます。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

9 番 川本貴也君。

○9 番（川本貴也君）

現状では、この旧庁舎のほうを使用目的等は具体的にないということでございますけれども、この建物このまま、そのまま置くということで、この建物が使えないということで新庁舎の建設に至っているわけでございます。この建物、何らかの利活用または使用目的に利用する際、2 番目としまして耐震工事を実施した場合、また一切建物を解体した場合、それぞれ費用につきまして、概算で結構です。どの程度かかるものか教えてください。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

川本議員の耐震工事及び解体費用についてどの程度予算が必要になるのかというご質問についてでございますが、平成 29 年 6 月に庁舎の建設候補地の選定等について検討するため、土庄町庁舎建設検討審議会が設置され、また、議会においても同年 9 月に庁舎問題調査特別委員会を設置していただき、候補地等について協議を重ねてまいりました。川本議員のおっしゃるとおり、現庁舎については、昭和 46 年竣工であり、当時、すでに 46 年を経過しており、鉄筋コンクリート造の建物の法定耐用年数が 47 年であることから、耐震改修ではなく

同じ場所での建て替えを想定したため、耐震工事費用については、試算しておりません。

一方、現庁舎の解体費用は、当時の他の建築物の解体事例の平均から 1 平米あたりの単価を約 5 万 5 千円と見積り、庁舎の延べ床面積 2756 m²を乗じた 1 億 5158 万円と見積もっておりました。今回の新庁舎建設工事に伴う、旧中央病院解体工事の例によれば、1 平米あたりの単価が約 5 万 2 千円で、最低でも、1 億 4331 万円程度は必要になると考えられますが、建物の構造により、実際の解体費用については増減が見込まれるものと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

9 番 川本貴也君。

○9 番（川本貴也君）

それでは、3 点目でございます。冒頭で、現状使用目的がないということでございます。その間、当然ながらこちらの建物このまま、今の解体費用がすぐさま予算として計上し、解体に至るとは思いませんので、この建物のまま、当面使用未定となった場合、年間維持費としてはどれぐらい見込んでおられますか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

今後の維持管理経費についてでございますが、庁舎移転後も敷地内にございます外灯及び公衆トイレの電気料等が継続して必要になります。また、公衆トイレの浄化槽は現庁舎の浄化槽につながっているため、現庁舎の浄化槽の運転にかかる光熱水費も必要になってくるものと考えられます。

電気料につきましては、現在の高圧電力の契約から必要最低限の電力量を確保する契約に変更する予定です。また、庁舎として使用していた場合の保守にかかる費用は、浄化槽を除き現庁舎では不要になりますが、電気料、水道料ともに現庁舎の使用形態が変わるため正確な試算はできておりませんが、いずれにつきましても、できるだけ費用を抑えるかたちでの運用を検討してまいりたいと考えております。

○議長（高橋正博君）

9 番 川本貴也君。

○9 番（川本貴也君）

今の質問の内容で答弁になりましたけども、現状ではこの旧庁舎このまま放置に近いかたちということでございますけども、この旧庁舎のこの場所につきましても、かつて先人たちは、ここが 1 番ベストだろうと、1 番の一等地であろうということでこちらに現庁舎の場所を選定したものと考えられます。そういった中で、新庁舎に移るとは言いつつも、まだまだ新庁舎とも近く、周辺にも

公共物があり、まだまだこの場所が一等地に変わりないかと思えます。そういった中で、新庁舎を建設ということで担当課についても新庁舎建設に向けて相当、労をかかったと思えますけども、当然ながら新庁舎の建設となりましたら、この旧庁舎はどうするのかというところも当然その時点で問題が発生してきたかと思えます。

しかしながら、私、この新庁舎建設の話が出たときから、総務委員会でずっとおりますけども、総務委員会でもそういった議題が取り上げられることもなく、また執行部のほうからもそういったこの旧庁舎の今後の利活用について議題として出てきたことはございません。そういった中で、今まで現状で、当然ながらこの旧庁舎の利活用について問題化になってくることは、想定範囲内だったと思うんですけども、その点について執行部ではそのあたり、今の現状で今までで協議してきたのかどうか。その点について、お伺いしたいと思えます。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

川本議員の再質問にお答えいたします。

執行部のほうで具体的に今後のこの庁舎の利活用について協議してきたのかということでございますが、議員もご存知のとおり、令和2年3月に土庄町のランドデザインを策定しております。

そのランドデザインの中に、この役場も遊休施設となるということで、この周辺地域、土庄地区という全体を鑑みたくうえて、今後のあり方を検討する時期ということであって、ここだけ、この庁舎だけというのではなく全体を見て、町及び地区の将来像を踏まえた有効な活用方法の検討を、今後してまいるといふふうな結論がでております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

9番 川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

今後、早急に、この一等地が何年間も空き家として、また廃屋になるまで放置されないよう、早急にプロジェクトチームなどを立ち上げ、何らかのかたちで、こちらのほう有効活用に向けていただきたいと思います。

最後にこの問題に関して1点だけ、この旧庁舎の用地につきまして、町としてあくまで、利活用を進めていくのか、場合によっては売却も考えておるのか、その点の確認だけ1点お願いいたします。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

川本議員の再々質問にお答えいたします。

冒頭も申しあげましたとおり、この庁舎の今後の利活用につきましては、まだ現時点では決定しておるものとか、方向性が決まっておるところではございません。

先ほど、議員からのご提案がございましたように、今後プロジェクト等を設定していくなかで、この場所の売却、有効活用、町有地としての有効活用もしくは、売却についても大きな視点で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

9番 川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

いずれにせよ、この旧庁舎の利活用について早急に考えていただきたらと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2番目の質問に移らさせていただきます。2番目、新型コロナウイルス感染症の収束後におけます観光施策についてということでございます。

長引く新型コロナウイルスの感染症によりまして、観光業界かなり大きく疲弊しております。これはわが町に関わらず、日本全国また、世界各国こちらのほうで観光事業者がかなり疲弊の状況にあります。また同時に、この新型コロナウイルスによりまして、観光業の疲弊ということがわが町にとりまして、どれほど大きな波及効果があったかということを感じすべき時期だったんじゃないかと思います。

そのような中、今どんどんワクチンのほうも進んでおりまして、平常時の生活を取り戻すためいろいろと進んでおります。そのような中、こちらが正常時の生活に戻りまして、国内外からの観光往来のほうが以前のように自由になった場合に、当然ながら今まで旅行に行きたいとか、今まで行けなかったところもこれで安心して行けるといようなかたちになってこようかと思います。そういった場合には日本全国におきまして、当然ながら観光客誘致の動きが活発化してくると思いき、全国におきまして観光地での地域間競争が、当然巻き起こるであろうと思います。

そういった中で、わが町、土庄町が観光客誘致に向けまして、ほかの町に打ち勝つための具体的な施策というものを伺いたいと思います。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

川本議員のご質問にお答えいたします。

川本議員のご指摘のとおりこのコロナ禍が収束し、平常時の生活に戻ったときの地域間競争から土庄町を選んでいただくための施策というものを講じることは重要なことであると認識しております。

現在、価値観やライフスタイルが多様化し、また観光客の行動が大きく変容することが予想される中、旅行・観光の在り方は、団体から個人へと移行し、少人数かつ非接触・非対面の観光が進むことが想定されます。

またインバウンドの急激な回復がなかなか見込めない中で、まずは国内に向けた観光事業を喚起しつつ、ウイズコロナ、アフターコロナにおける「新しい生活様式」のもとでの観光の在り方を考えていく必要があると考えております。

そのような中で、町としましては、地域の資源を最大限に活用しながら、3密を避けられる自然や屋外を活かした、そういったコンテンツづくりをすることが求められていくと思っております。

今後は、認定を受けました日本遺産を活用したコンテンツや、屋外の観光スポットを巡るまちなか周遊イベント、またモンベルとの協定によりますハイキングイベントや町歩きルートの整備、また海を使ったSUP（サップ）など、小豆島の資源や自然を生かした観光スタイルとして今後のアフターコロナを考える上でキーとなるものと考えております。これらのコンテンツが、訪れる観光客にとって、より気軽に楽しめるように小豆島の豊かな自然、歴史、文化、また人の温かさに触れるような観光を積極的に関係各町とともにPRしてまいりたいと考えております。

○議長（高橋正博君）

9番 川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

先ほど、課長のほうからいろいろと施策のほうも発表していただきましたけれども、2番目としまして先ほど課長のほうも答弁いただいたように、旅行形態の変化によりまして、当然ながら今まで従来、大手メディア旅行代理店からの団体送客が主となり、そういったかたちで小豆島も潤ってまいりました。

しかしながら今現在、小グループがインターネットを活用しました個人型旅行でのマイクロツーリズムが増加しております。この状況を踏まえまして今後の対応はということで、課長からいろいろ具体的な例を答弁いただきましたけれども、おそらくコロナが落ち着いてきましたら、おそらく再度Go Toキャンペーンとか、そういったかたちで国のほうの施策もあろうかと思えます。しかしながら、Go Toキャンペーンも確かに即効性がございますけれども、裏を返せば、やめた途端にリバウンドがくるというような懸念ももっております。

そういった中で、町としましてもいろいろと各イベントを打っておられますけれども、そちらのほうは、それで短期的には効果があろうかと思えます。しか

しながら、わが町土庄町に観光客が多く訪れていただくためには、やはり中長期的な、やはりイベント、施策が必要になってこようかと思います。そういった中で、わが町としまして、近畿日本ツーリストのほうと包括協定のほうを結ばれているかと思います。こちらのほう、当然ながら協定を結ばれとるわけですから、近畿日本ツーリストのほうにも、当然ながらわが町を売っていただく、集客していただくという施策というものを、打ち出していただいたらと思いますけども、今までで、近畿日本ツーリストのほうからこういった具体例、具体施策のほうがありましたら教えてください。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

川本議員の質問にお答えいたします。

近畿日本ツーリストとは、令和元年11月に包括協定を締結いたしました。その後ですね、町と連携しました事業としましては、1つ昨年行いましたイベントです。これにつきましては、近畿日本ツーリストのほうもフラには強い力をもっておりまして、連携して行ったものであります。これにつきましては、屋外を周遊させるような他にない新たなフラとして、フラ業界にも大きな影響を及ぼしておるといふふうに聞いております。それから、日本遺産のほうですね、この日本遺産事業推進する肝となりますガイドの養成事業ですね。これの受注者となっていていただいております。今、二市二町でやっておるところでございますけども、近畿日本ツーリストにつきましては、旅行業だけでなく多方面でいろんな事業もしておりますので、そのあたり近畿日本ツーリストさんの強みを活かしながらですね、一緒にやっていきたいと今後考えております。

また、昨年から近畿日本ツーリストのほうから派遣されております地域おこし起業人、これが1つございますので、これは初めて採用いたしました。このあたりの大手のノウハウをですね、活かした企画、提案などを今、まとめているところがございます。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

9番 川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

近畿日本ツーリストのほうでフラですとか、日本遺産のガイドですとか、そういったかたちでやられておりますけども、先ほどより、課長のほうも申しておりました旅行形態の変化で個人型が増えてきていると。こういった中で、近畿日本ツーリストにつきましても、個人型販売を必ず行っているはずで。そういった中で、個人型が増えてきて近畿日本ツーリストの個人型旅行に最低で

も組み込んでいただける。また、近畿日本ツーリストでなく、OTAとの連携等も町として考える時期に来ているんじゃないかと思いますが、その点について再質問お願いいたします。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

議員の質問にお答えいたします。

おっしゃるように近畿日本ツーリストのみだけではなくてですね、今、特に国の補助金なんか活用されていく中で、民間企業からの提案というのもたくさんございます。その中で、近畿日本ツーリストだけではなくてですね、さまざまなところから意見を伺って、そのアイデアを入れながらですね、官民一体となってやっていこうというふうに今、考えております。よろしくお願ひします。

○議長（高橋正博君）

9番 川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

こちらの観光政策につきまして、最後に1点。わが町におきましても、このコロナの影響もあり、かなり宿泊キャパ自体が、かなり減少してきているかのように思います。そういった中で、ここ近年、日帰りの観光客がかなり多く増えてきたかなと。また、宿泊は高松で、小豆島は日帰りというようなかたちも定着しつつあるように思います。やはり、観光客のお客様にわが町に来ていただいて、泊まっていただいて、お金を落とすとしていただいて、初めてその観光事業が潤ってくるんじゃないかと思ひます。そういった中で、こちらのほうもわが町にとりまして長年の課題でありますけども、滞在型観光の推進という点で、今後1人でも多くのお客様にわが町に泊まっていただく。そういった施策のほうをお考えでしたらお聞かせください。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

議員のご質問にお答えいたします。

観光客のほうに長く滞在していただくためには、今後ですね、観光客のニーズに合った、例えば、テーマとかターゲットを絞ったようなそういったコンテンツというものが今後、求められてくるんだと思ひております。

例えば、日本遺産などは文化や歴史なんかは学べる、いわゆる学びのコンテンツとして活かすことで数日間滞在していただき、学びが足らなければもう1回来てくれるような、そういったリピーターとなる可能性もあると思ひており

ます。

また、先ほど申し上げたイベントですね、これにつきましては数日間という設定しておりますので、当然島外から参加されとなれば、宿泊を伴いますので、そのあたりは宿泊をセットとして売り出していこうというふうには考えております。

また、例えばアウトドアを活かした事業ですと早朝のハイキングであったり、早朝ヨガであったり、もしくは夜のイベントなんかも当然考えられると思いますので、そのあたり、宿泊を前提としながら長く滞在していただけるそういうコンテンツを作っていく必要があるかとは思っております。

それから、来年、瀬戸芸が始まります。土庄町にはアートでも、ものすごく人気のある「豊島」という素晴らしい資源があります。そのあたり、小豆島と豊島を周遊するような、いわゆるアイランドホッピングのようなそういったことができれば、土庄町における滞在時間というのは長くなるのかなというふうに思っております。そのあたり、関係者とかですね、関係事業者などどうまくアイデアを出し合いながらやっていけば滞在型観光というのも1つ土庄町として目玉になっていくんじゃないかなと今、思っております。以上です。

○議長（高橋正博君）

9番 川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

先ほどから申してますとおり、コロナによりまして町内の観光事業者、かなり厳しい状況が続いております。引き続き、アフターコロナにつきましても、町としまして観光業の推進を精一杯取り組んでいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

3つ目の質問に移らさせていただきます。3点目、三枝町長の三期目への出馬意向についてということでございます。

令和4年1月21日をもちまして、こちらの任期満了に伴いまして、令和3年12月に土庄町長選挙がございます。こちらに今現在、三枝町長二期目ということで、こちらのほうに三期目として三枝町長自身、出馬の意向はあるのかないのか。また、もし意思決定がしているのであれば、その決定に至った経過と理由も併せてご回答いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（高橋正博君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、川本議員の質問にお答えしたいと思います。

おっしゃるように、ちょうど、あと半年余りで二期目も終わるという時期になりました。都会のほうでですね、まだまだなんか、第5波みたいな、まこと

しやかにそんな話もでてくるこの頃でございますけども、特にですね、令和 2 年度、そして今年の令和 3 年度、ほとんどどの行政も一緒ですけども、ほとんどコロナ対策というのを重視しながらきた 2 年間かなと思っております。そんな中においてですね、普通の町行政はやりつつ、また一方ですね、コロナ対策でどう経済を浮上したらいいのかとか、いろんな政策も打ちながらきました。

まだ、収束っていう言葉も、そういう数字もなかなか見えない中でございます。町のいろんな事業も、今までやってきた事業もこの 2 年間はですね、ほとんど先送り、また一旦中止。ソフト面、ハード面、両方ともあります。そういう中においてですね、今後、令和 2 年、令和 3 年の事業をやっていくためにも、三期目に挑戦しながらですね、ぜひこの土庄の新しい、またコロナ禍終わると、新しい生活様式が始まってきます。これをどういうふうにとらまえてですね、経済発展、そして小豆島の観光も当然そうですけども、そういったのを多岐にわたってですね、これから自分自身、町政運営に携わって、これから三期目の挑戦をしていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（高橋正博君）

9 番 川本貴也君。

○9 番（川本貴也君）

町長のほうから明確な答弁いただきましたので、以上をもちまして私の質問は終わりにさせていただきたいと思っております。